

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月14日
【四半期会計期間】	第141期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	高砂鐵工株式会社
【英訳名】	TAKASAGO TEKKO K.K.,
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大植 啓一
【本店の所在の場所】	東京都板橋区新河岸一丁目1番1号
【電話番号】	03(5399)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 畑田 正樹
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区新河岸一丁目1番1号
【電話番号】	03(5399)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 畑田 正樹
【縦覧に供する場所】	高砂鐵工株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南二丁目13番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第140期 第1四半期連結 累計期間	第141期 第1四半期連結 累計期間	第140期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	3,461	2,522	12,634
経常損失() (百万円)	200	83	768
四半期(当期)純損失() (百万円)	203	89	1,277
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	203	90	1,275
純資産額(百万円)	2,329	1,166	1,257
総資産額(百万円)	13,965	11,404	12,192
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	6.76	2.98	42.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	16.7	10.2	10.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社グループは、営業損失、経常損失の計上が継続しており、継続企業の前提に関する重要事象等ととらえておりますが、事業構造の継続的な改革や所有不動産の有効活用等により、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

なお、具体的な取り組みについては「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、景気が緩やかに持ち直しつつあるものの、欧州金融危機や長引く円高・株安の進行による企業業績の下振れが懸念されるなど、先行きの予断を許さない状況で推移いたしました。

鉄鋼業界におきましても、国内需要は総じて低調に推移し、輸出も鋼材価格の値下がりにより採算が悪化し、厳しい状況となっております。

このような経済状況に対処すべく、当社グループは、鉄鋼製品事業において、昨年度立ち上げたみがき帯鋼事業およびエンボス製品、加工品事業に集中する新体制の下で特長商品・サービスの拡充・拡販とコスト削減に取り組んでまいりました。しかしながら、みがき帯鋼・ステンレスともに受注回復のテンポが想定より鈍く、売上が回復しない厳しい状況が続いております。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,522百万円（前年同期比27.1%減）、営業損失50百万円（前年同期営業損失160百万円）、経常損失83百万円（前年同期経常損失200百万円）、四半期純損失89百万円（前年同期四半期純損失203百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

鉄鋼製品事業

当社グループの主要事業である鉄鋼製品事業においては、ステンレスの価格下落・需要低迷の状況が続き、みがき帯鋼でも家電向け等の需要が想定していたレベルまで回復せず、まだ厳しい状況が続いております。

その結果、事業全体の売上高は2,491百万円（前年同期比27.4%減）、経常損失は96百万円（前年同期経常損失209百万円）となりました。

不動産事業

不動産事業の売上高は31百万円（前年同期比11.0%増）、経常利益は12百万円（前年同期比43.9%増）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、0百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（4）重要事象等について

当社グループにおいては、継続企業の前提に関する重要事象等を解消すべく、次のような取り組みを実施しております。

当社は、昨年度には、不採算事業であるステンレスの国内販売事業の譲渡およびめっき事業からの撤退を断行し、売上高は減少いたしました。収益力のあるみがき帯鋼事業およびエンボス製品、加工品事業に集中する新事業体制を立ち上げました。その収益改善効果により、赤字幅は着実に縮小しており、今後は新事業体制の下で早期の黒字化を実現してまいります。

また、引き続き所有不動産の有効活用により利益面、資金調達面での下支えを行い、財政状態の維持・強化についても万全を期してまいります。

このような施策により、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,320,000
計	120,320,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,080,000	30,080,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	30,080,000	30,080,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	30,080	-	1,504	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 48,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,939,000	29,939	-
単元未満株式	普通株式 93,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	30,080,000	-	-
総株主の議決権	-	29,939	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
高砂鐵工株式会社	東京都板橋区新河岸一丁目1番1号	48,000	-	48,000	0.16
計	-	48,000	-	48,000	0.16

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,577	1,320
受取手形及び売掛金	3,185	2,921
商品及び製品	741	628
仕掛品	563	568
原材料及び貯蔵品	409	388
繰延税金資産	26	19
その他	484	400
貸倒引当金	59	55
流動資産合計	6,929	6,190
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,462	1,439
機械装置及び運搬具（純額）	2,826	2,795
土地	642	642
その他（純額）	45	54
有形固定資産合計	4,977	4,932
無形固定資産	51	49
投資その他の資産		
投資有価証券	112	111
長期貸付金	4	5
繰延税金資産	60	62
その他	233	232
貸倒引当金	178	178
投資その他の資産合計	233	233
固定資産合計	5,262	5,214
資産合計	12,192	11,404

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,922	2,791
短期借入金	5,773	5,324
リース債務	56	63
未払法人税等	2	1
未払消費税等	55	21
賞与引当金	45	77
事業構造改善引当金	26	22
その他	632	561
流動負債合計	9,515	8,862
固定負債		
長期借入金	230	150
リース債務	368	391
繰延税金負債	3	2
退職給付引当金	696	713
役員退職慰労引当金	68	65
資産除去債務	30	30
その他	20	20
固定負債合計	1,418	1,375
負債合計	10,934	10,238
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,504	1,504
利益剰余金	241	331
自己株式	6	6
株主資本合計	1,256	1,166
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	0
その他の包括利益累計額合計	1	0
純資産合計	1,257	1,166
負債純資産合計	12,192	11,404

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	3,461	2,522
売上原価	3,271	2,330
売上総利益	189	192
販売費及び一般管理費	349	242
営業損失()	160	50
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
為替差益	-	3
助成金収入	7	3
その他	2	5
営業外収益合計	10	12
営業外費用		
支払利息	42	41
その他	8	3
営業外費用合計	50	45
経常損失()	200	83
特別利益		
固定資産売却益	733	-
特別利益合計	733	-
特別損失		
事業構造改善費用	553	-
特別損失合計	553	-
税金等調整前四半期純損失()	20	83
法人税、住民税及び事業税	2	0
法人税等調整額	180	5
法人税等合計	182	5
少数株主損益調整前四半期純損失()	203	89
四半期純損失()	203	89

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	203	89
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	0	1
その他の包括利益合計	0	1
四半期包括利益	203	90
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	203	90

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	695百万円	816百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 事業構造改善費用のうち主要なものは次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減損損失	480百万円	-百万円
リース解約費用	40	-
解体撤去費用	30	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	123百万円	110百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	鉄鋼製品事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,433	28	3,461	-	3,461
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,433	28	3,461	-	3,461
セグメント利益又はセ グメント損失()	209	8	200	-	200

(注) セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の経常損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「鉄鋼製品事業」セグメントにおいてステンレス事業(一部)の事業譲渡およびめっき事業撤退の決定に伴い、減損損失(特別損失)を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては480百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	鉄鋼製品事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,491	31	2,522	-	2,522
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,491	31	2,522	-	2,522
セグメント利益又はセ グメント損失()	96	12	83	-	83

(注) セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の経常損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	6円76銭	2円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	203	89
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	203	89
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,035	30,031

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 9日

高砂鐵工株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大橋 洋史 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣田 剛樹 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗野 正成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高砂鐵工株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高砂鐵工株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。